

本会活動報告



平成30年11月～平成30年12月

年 月 日		活 動 内 容
平成30年11月1日	(木)	○保健風営部 茨城県警との打合せ (茨城県警) ○第8回会員指導委員会 (本会事務局) ○コンプライアンス研修会 (開発公社会議室) ○職務上請求書【払出日】 (本会事務局) ○日本政策金融公庫 事業継承税制説明会 (水戸京成ホテル)
平成30年11月4日	(日)	○行政書士試験事前説明会 (流通経済大学)
平成30年11月5日	(月)	○行政書士試験関係団体打合せ (竜ヶ崎警察署他) ○第6回綱紀委員会 (開発公社会議室) ○平成30年度茨城県八士会士業交流会 (水戸京成ホテル)
平成30年11月6日	(火)	○第22回広報・監察部会 (本会事務局)
平成30年11月7日	(水)	○運輸交通部 関東陸運振興センターとの意見交換会 (本会事務局)
平成30年11月9日	(金)	○関地協内会長との意見交換会 (東京都行政書士会館)
平成30年11月11日	(日)	○平成30年度行政書士試験 (流通経済大学)
平成30年11月12日	(月)	○行政書士試験関係団体御礼訪問 (流通経済大学他)
平成30年11月13日	(火)	○第23回広報・監察部会 (本会事務局) ○日本政策金融公庫 事業承継税制説明会 (つくば国際会議場)
平成30年11月14日	(水)	○封印管理委員会 平成30年度第2回丁種出張封印事前研修 (開発公社会議室)
平成30年11月15日	(木)	○第8回市民法務部会 (本会事務局) ○職務上請求書【払出日】 (本会事務局)
平成30年11月19日	(月)	○第8回総務部会 (本会事務局)
平成30年11月20日	(火)	○第24回広報・監察部会 (本会事務局)
平成30年11月21日	(水)	○市民法務部 ひたちなか市立那珂湊第三小学校での法教育の授業 (ひたちなか市立那珂湊第三小学校) ○運輸交通部 茨城県自動車販売店協会との意見交換会 (本会事務局)
平成30年11月22日	(木)	○市民法務部 筑波銀行とのセミナー講師依頼事前打合せ (本会事務局)
平成30年11月26日	(月)	○平成30年度日行連関地協連絡会 (グランドヒル市ヶ谷) ～27日
平成30年11月27日	(火)	○神奈川会国際部主催研修会 (神奈川県民ホール) ○第25回広報・監察部会 (本会事務局)
平成30年11月28日	(水)	○第4回届出済証明書新規交付研修会 (開発公社会議室)
平成30年11月29日	(木)	○公証人法施行規則一部改正に関する説明会 (開発公社会議室) ○11月度登録証交付式 (開発公社会議室)
平成30年12月3日	(月)	○関地協主催 外国人を対象とした無料相談会 (東京入国管理局水戸出張所) ○埼玉会主催 封印委託に関わる意見交換会 (埼玉県行政書士会館)
平成30年12月4日	(火)	○第26回広報・監察部会 (本会事務局) ○第5回正副会長部長会 (開発公社会議室)
平成30年12月5日	(水)	○改正農業経営基盤強化促進法等の施行に関する説明会 (茨城県庁) ○第3回封印管理委員会 (本会事務局) ○日立市立宮田小学校との法教育事前打合せ (日立市立宮田小学校)
平成30年12月6日	(木)	○第9回会員指導委員会 (本会事務局) ○コンプライアンス研修会 (開発公社会議室) ○職務上請求書【払出日】 (本会事務局) ○平成30年度茨城県八士会無料相談会反省会 (水戸中川楼)

事務連絡

■会費の納入について（お願い）

下記日程にて納入して頂きます。お忘れのないよう宜しくお願い申し上げます。

自動引落しで納入している会員

- ・4月22日(月)に引落しますので、口座残高確認をお願いします。残高不足で引落しが出来なかった場合には、5月20日(月)に再度引落しさせていただきます。

振込用紙により納入している会員

- ・郵便振替払込票により4月30日(火)までに、必ず下記口座へお振り込み下さい。
- ・口座番号 00120-0-85236 加入者名 茨城県行政書士会

第1期 4月	第2期 7月	第3期 10月	第4期 1月
自動引落 4月22日引落 (再引落5月20日)	自動引落 7月22日引落 (再引落8月20日)	自動引落 10月21日引落 (再引落11月20日)	自動引落 1月20日引落 (再引落2月20日)
振込用紙での納付 4月30日納期限	振込用紙での納付 7月31日納期限	振込用紙での納付 10月31日納期限	振込用紙での納付 1月31日納期限

※平成31年4月は会費の第1期納入月です。

※会費の未納がある場合は、翌期に合算して請求しています。第4期分の会費が未納の方は至急手続きをお願いします。

※常陽銀行本店口座へお振り込みも可能です。ただし振込手数料は会員負担となりますことをご理解願います。

常陽銀行 本店 普通 口座番号 0128690 茨城県行政書士会
ご依頼人の氏名の前に必ず「カイヒ」と挿入してご入力ください。

■茨城県行政書士会及び茨城県行政書士政治連盟の会費自動引落し制度の加入について

本会及び茨政連では、振込手数料が無料となる会費の自動引落しを推奨しております。

口座自動引落し（ゆうちょ銀行のみ）による会費納入を希望される方は、登録番号と会員名を記入のうえ、本会事務局までFAX（029-305-3732）又はe-mail（info@ibaraki-gyosei.or.jp）へご送信下さい。折り返し、正式な申込書一式を送付させていただきます。

■申請取次業務における「届出済証明書」の更新届出手続について

「届出済証明書」の有効期限満了月の2ヶ月前より前月25日までに必要書類を添えて、茨城県行政書士会事務局に提出して下さい。「届出済証明書」の更新には、必ず1回以上、日本行政書士会連合会主催の「申請取次実務研修会」と、茨城会主催の申請取次行政書士研修会の両方を受講することが必要です。なお、有効期限切れの証明書は東京入管に返還となりますので、事務局までご返却下さい。

※ 日行連主催の「申請取次実務研修会」の日程は「日本行政」に掲載されています。

有効期限	申請〆切
平成31年2月末日	平成31年1月25日
平成31年3月末日	平成31年2月25日

◆申請手数料（新規・更新） 5,000円

◆支払い方法

口座振込 常陽銀行 本店 普通 口座番号 0128690 茨城県行政書士会

事務局窓口支払い

現金書留

■登録事項変更手続きについて

本会から会員の皆様への郵便物が宛先不明で返送されたり、電話不通により重要なご連絡が届かないことがおきないように、事務所の所在地・電話番号等に変更が生じた場合、速やかに変更の手続きをお願いいたします。

なお、申請様式や必要書類の情報は本会のホームページ（[会員専用ページ](#)）にログイン ▶ [各種手続](#) ▶ [会員情報](#) ▶ [変更（移転・名称変更など）](#)）から入手できますので、ご利用下さい。また、事務局へご連絡頂ければ郵送でも手続きのご案内と申請書の送付をいたします。

■補助者の届出（新規登録・変更・抹消）について

届出書や必要書類の情報は本会のホームページ（[会員専用ページ](#)）にログイン ▶ 「[各種手続](#)」を選択 ▶ [補助者届出書](#)）から入手できますので、ご利用下さい。また、事務局へご連絡頂ければ郵送でも手続きのご案内と申請書の送付をいたします。

■茨城県行政書士会及び日本行政書士会連合会ホームページのログインについて

① 茨城県行政書士会 ホームページ

[会員専用ページ](#) へのログイン・パスワードのお問い合わせは「[登録番号](#)」と「[会員名](#)」をメール本文に入力して本会事務局（pswd@ibaraki-gyosei.or.jp）へメールでお問い合わせ下さい。

② 日本行政書士会連合会 ホームページ

[会員サイトログイン](#) へのログイン・パスワードのお問い合わせは日本行政書士会連合会へ直接お問い合わせ下さい。お問い合わせは「[登録番号](#)」と「[会員名](#)」をメール本文に入力して日本行政書士会連合会（kouhou@gyosei.or.jp）へメールでお問い合わせ下さい。



■茨城県行政書士会ホームページの会員検索について

会員検索ページは日本行政書士会連合会の『[会員・法人検索システム](#)』へリンクされています。日本行政書士会連合会のホームページで「[主な取扱い業務](#)」が掲載できますので、日本行政書士会連合会会員サイト（連con） ▶ 「[マイページ](#)」 ▶ [設定変更](#)でご登録いただきますようお願いいたします。

■メールマガジンの登録について

本会から会員の皆様への会員用情報メール一斉配信サービスにて、各省庁・茨城県庁・各市町村から通知や研修会のご案内などの最新情報を随時配信します。茨城県行政書士会公式ホームページ（<http://www.ibaraki-gyosei.or.jp/>）にアクセスし、[会員専用ページ](#) にログイン ▶ [メールマガジン登録](#) よりご登録をお願いいたします。

■会報「行政いばらき」の原稿〆切案内

- ・原稿の締切日 3月号：2月4日（月）
5月号：4月1日（月）

- ・原稿はメール（koho@ibaraki-gyosei.or.jp）またはFAX：029-305-3732へご送信下さい。

会費振込手数料等の変更について

日頃より、本会の運営にご理解、ご協力を賜り御礼申し上げます。

さて、会費振込手数料は会員負担となっております。この度、ゆうちょ銀行の振込手数料等の改定により、平成30年10月1日(月)から、ゆうちょATM電信振替(ゆうちょ口座間の振込)のご利用手数料の無料回数が変更になったほか、平成31年4月1日(月)から、会費振込手数料が変更となりますので、以下のとおりお知らせいたします。何卒ご理解のほどよろしくお願いいたします。

振込無料回数の変更

ゆうちょATM電信振替(ゆうちょ口座間の振込)

※ゆうちょATMを利用したゆうちょの総合口座から本会ゆうちょ会費口座への振込が対象です。

※窓口及びゆうちょダイレクトを利用した振込に変更はありません。

平成30年9月まで
月3回まで 無料
月4回目以降 123円



平成30年10月から
月1回まで 無料
月2回目以降 123円

振込手数料の変更

窓口・ATM振込

5万円未満 平成31年3月まで
窓 口 130円
A T M 80円



平成31年4月から
窓 口 200円
A T M 150円

5万円以上 平成31年3月まで
窓 口 340円
A T M 290円



平成31年4月から
窓 口 410円
A T M 360円

※消費税8%の場合

会費口座自動引落としへのご協力について(お願い)

会員の皆様の利便性向上と会費収受コストの低減化及び会費納入率の向上により本会の組織強化を図ることを趣旨として、振込手数料の会員負担が無料であるゆうちょ銀行(郵便局)口座からの会費自動引落とし制度利用を強く推奨しております。口座自動引落とし(ゆうちょ銀行のみ)による会費納入を希望される方は、下記申込書にご記入のうえ、本会事務局までFAXまたはメールでご送信ください。折り返し、申込書一式を送付させていただきます。趣旨をご理解のうえ、ご協力の程よろしくお願いいたします。

会費口座自動引落とし申込書

茨城県行政書士会 事務局 御中

年 月 日

私は、会費口座自動引落としへ申込みをしたいので、申込書一式を送付してください。

登録番号 _____ 会 員 名 _____
FAX (029-305-3732) e-mail(info@ibaraki-gyosei.or.jp)

【好評図書のご案内】



涉外相続・不動産登記・会社取引等で役に立つ 英文の法律・法的文書作成に関する 実践と書式

宣誓供述書・証明書・通知書・届出書・許可書・誓約書・保証書・捺印証書・
売渡証書・売買契約書・贈与書・委任状・遺言書・遺産分割協議書・株主総
会議事録・信託証書等における英文・日本文の作成・翻訳

石田佳治・山北英仁 著 2018年12月刊 A5判 416頁(予定) 本体3,900円+税



図解でわかる 改正相続法入門

碓井孝介 著

2018年12月刊 A5判 148頁 本体1,400円+税

- 相続法改正の全体像を2時間でチェックできるよう、各項目を見開きで完結して解説。配偶者居住権、遺産分割、自筆証書遺言、遺言執行者、相続の効力、遺留分、相続人以外の者の貢献の7つテーマごとに整理し、現行法の問題点から改正内容を解きほぐす。



相続実務が変わる! 相続法改正ガイドブック

安達敏男・吉川樹士・須田啓介・安重洋介 著

2018年9月刊 A5判 280頁 本体2,400円+税

- 改正に関する要綱草案、中間試案、法制審議会部会の議事録、関連書籍や論文等から、相続法改正を徹底分析。
- 変更点が一目で一覧できる「民法及び家事事件手続法の一部を改正する法律」の条文、及び「法務局における遺言書の保管等に関する法律」条文を、巻末付録として収録。



注解・判例 出入国管理実務六法 平成31年版

出入国管理法研究会 編

2018年10月刊 A5判上製箱入 1,608頁 本体5,600円+税

- 関連する約180本の法令・訓令、条約等を集約。基本法令には、参照条文、逐条解説及び参考判例要旨を付した、この分野では唯一の法令集。
- 「外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律」(技能実習法)に入管法と同様に【参照】として、関係法令の名称及びその条項番号を付与。



《16訂版》ひと目でわかる 外国人の入国・在留案内 外国人の在留資格一覧

出入国管理関係法令研究会 編 2018年10月刊 B5判 280頁 本体3,000円+税

- 平成28年法律第88号及び89号による在留資格の改正に対応。
- 在留資格ごとに「資格該当性の基準」を五段階一覧表形式にまとめて掲載。
- 入国・在留手続上のポイントとなる箇所には、簡潔な解説を付記。



日本加除出版

〒171-8516 東京都豊島区南長崎3丁目16番6号 www.kajo.co.jp
TEL(03)3953-5642 FAX(03)3953-2061 (営業部) ツイッターID: @nihonkajo

向洋は生活支援企業として人類の幸福の為に地球環境を考えます



**KOHYO
LIFEICS**
LIFE LOGISTICS

ライフイックス 生活 後方支援
LIFEICS は「LIFE LOGISTICS」の造語です。

廃棄物処理業・物流業・旅行業・総合建設業

旅行業 インバウンド業務 - 外国人旅行者の受け入れ



株式会社向洋

本社：茨城県北茨城市関南町神岡下2 1 9-6

TEL0293-46-4711 FAX0293-46-6321

E-mail:exp@kohyoline.co.jp

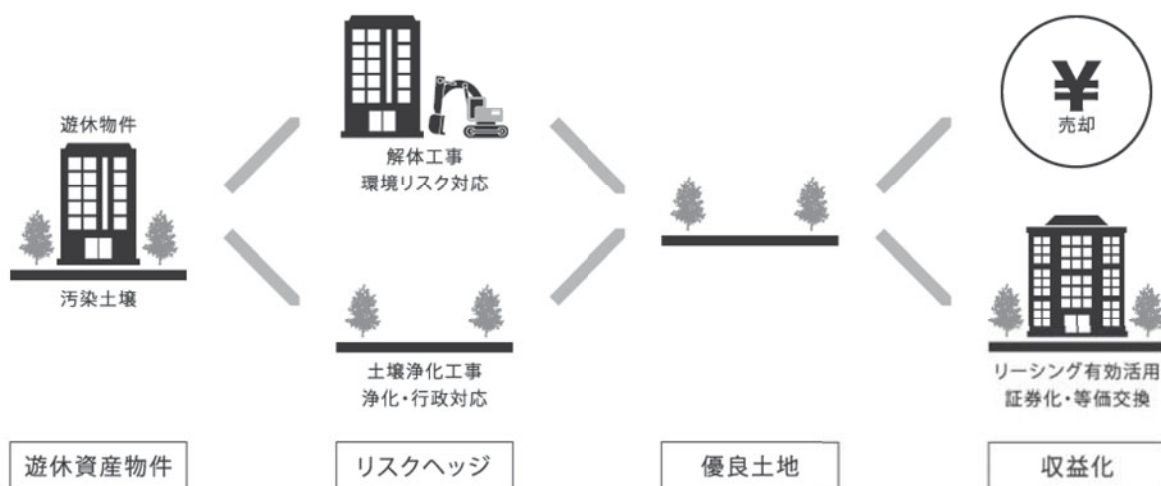
東京支店

いわき営業所

Kair 向洋航空 北茨城店

<http://www.kohyoline.co.jp>

利用価値のある不動産を市場に戻すことが「**大洋の使命**」です
環境対策工事のスキルを活かしリスクヘッジから収益化まで一元化



株式会社 大 洋

本 社 〒310-0851 茨城県水戸市千波町1950ウェーブ21ビル3階
東京本店 〒104-0033 東京都中央区新川2-28-1新川スクエア3階
羽咋工場 〒314-0127 茨城県神栖市木崎59-1

www.taiyo-group.com

tel 029-305-3321 fax 029-244-2151
tel 03-6228-3777 fax 03-6228-3778
tel 0299-95-6370 fax 0299-95-6371

大洋GP

検索



**COLORS
FOR
EVERY
OCCASION**



- ・建築塗装・防錆塗装工事
- ・遮熱防水塗装(アステック)代理店
- ・防水・樹脂接着剤注入工事
- ・連続繊維補修補強工事
- ・サンドブラスト処理・特殊高圧洗浄工事

S (株)サトウ塗工社

本社 〒310-0852 茨城県水戸市笠原町 975-3
TEL.029-305-5230 FAX.029-305-5231
企画事業部 〒311-3121 茨城県東茨城郡茨城町谷田部 1027-1
TEL.029-291-1909 FAX.029-292-9525
E-mail kin@satou-penkiya.com

未来へつなぐ環境づくりへ

肥料の製造販売・産業廃棄物の収集運搬処理業

丸吉産業株式会社

〒300-0514 茨城県稲敷市駒塚1770-1
TEL 029-892-4080(代) FAX 029-892-3169
<http://www.maruyoshisangyo.com>
E-mail:info@maruyoshisangyo.com

**建設業の
未来を拓く。**



**日本工業経済新聞社は、
「生活空間の新たな流れ」を創ります。**

弊社は、建設産業界の報道機関として永年にわたり、関東甲信越1都9県の地域経済に根付き、「各県版の建設新聞」の発行はもとより、各種セミナー事業や書籍、インターネットによる記事や入札データなどを提供しています。また、専門新聞の媒体特性を活かし、官公庁や建設団体など多方面から高い評価を得ており、「建設業の未来を拓く」という大きな役割を担っております。

株式会社 日本工業経済新聞社 水戸支局

〒310-0852
茨城県水戸市笠原町 978-25 茨城県開発公社ビル内
TEL.029-301-1055 FAX.029-301-1066



株式
会社

日本建設新聞社

代表取締役社長 羽井野 昌才

水戸総局 茨城県水戸市南町2-5-24 榎澤ビル2F

TEL029-227-4551 FAX029-227-4555

E-mail:jcp-mito@jcpress.co.jp

東京本社／千葉総局／宇都宮総局／仙台総局

温泉「美人の湯」で癒され 特選料理に舌鼓を打つ

美しい潤沼の夕日を眺めながらゆったりとお寛ぎください



いこいの村潤沼

〒311-1401 茨城県鉾田市箕輪 3604
TEL.0291-37-1171 FAX.0291-37-1175
<http://www.ikoinomurahinuma.com/>

※全国土木建築国民健康保険組合被保険者委託休養所対象施設となっております。

溢れる自然に囲まれ、天然芝の爽快な全8コース

日本グラウンドゴルフ協会認定コース

●利用時間 9:00～17:00
(冬場は16:00まで)



グラウンド・ゴルフパック

(月・水・木・金曜日限定)

要予約 お一人様 2,500円(税込)
(プレイ代、潤沼弁当、温泉入浴料の3点セット)

※無料送迎希望の方は、ご予約の際、お問い合わせください。



お申し込み・お問い合わせは いこいの村潤沼までご連絡ください

公益財団法人 茨城県開発公社

〒310-0852 茨城県水戸市笠原町 978-25 茨城県開発公社ビル
TEL.029-301-7000 FAX.029-301-7010 <http://www.dc-ibaraki.or.jp/>

暴力のない安全で住みよい茨城県の実現のため

「三ない運動 +1」の推進を しましょう

暴力団を
「利用しない」



全てを「金づるにする」
それが暴力団の姿勢です。

暴力団を
「恐れない」



恐れは「誤ったイメージから」
恐れることは暴力団を助長させる。

暴力団に
「金を出さない」



金が「腐れ縁の元」
暴力団を支援・容認することになる。

暴力団と
「交際しない」



実際は「暴力団の活動を助長」
暴力団はあらゆる機会を狙って
近づいてくる。

お困りのときは、茨城県行政書士会内
暴力団等排除総合対策委員会へ